

ながの 植物防疫

一般社団法人 長野県植物防疫協会

〒380-0837

長野市大字南長野字幅下667-6

長野県土木センター内

電話 026-235-3510

FAX 026-235-3583

農薬の安全使用について

長野県農政部農業技術課 羽生友多

毎年、農薬を使用する機会が多くなる6月1日から8月31日までの3ヶ月間、「農薬危害防止運動」が全国一斉に実施されています。

本県でも、農政部、健康福祉部、環境部が連携し、関係団体からの後援も受けて、この運動に取り組んでいるところです。運動の一環として、一般社団法人長野県植物防疫協会及び全国農業協同組合連合会長野県本部との共催により、「農薬適正使用研修会」を6月3日にWebを中心に開催しました。

本年は生産者や防除事業者、ゴルフ場関係者などの農薬使用者をはじめ、農産物直売所関係者、農薬販売者、農業協同組合担当者、公共施設管理担当者

目次	
◇農薬の安全使用について……………	1
◇農業共済と収入保険……………	3
◇話題の病害虫「大型チョウ目（ヤガ類）」……………	5
◇話題の農薬「セフィーナDC」……………	6
◇植防短信……………	7
◇地域情報……………	7
◇試験場一般公開のお知らせ（南信農業試験場）……………	8
◇協会だより……………	8

等に受講していただき、農薬適正使用等に関する知識を深めていただきました。

研修内容は、農薬取締法や関係法令・要領等の制度やGAP（農業生産工程管理）のほか、健康福祉部から、毒物及び劇物の取扱いについて説明しました。

また、「薬剤抵抗性管理と農薬適正使用」と題し、「FRAC」「IRAC」コードを活用したローテーション防除について、農業技術課の専門技術員が講義を行いました。

【住宅地等における農薬使用について】

近年は、住宅地と農地の混在化等により、住宅地等への農薬の飛散に関する相談が増加しています。住宅地周辺や学校、公園など不特定多数の人が立ち入る可能性がある場所で防除を行う際には、「住宅地等における農薬使用について」の通知内容をご確認ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/nogi/sangyo/nogyo/hiryo/index.html>（長野県ホームページ）

また、特に次の6つの項目について注意してください。（以下、抜粋）

- (1) 農薬使用者は、病害虫に強い作物や品種の選定、適切な土づくりや施肥の実施、防虫網等の物理的防除等の活用により、農薬の使用量を抑えること。
- (2) 農薬使用者は、病害虫およびその被害発生の早期発見に努め、被害の有無に関わらず定期的に農薬を散布するのではなく、病害虫の発生動向に応じた適切な防除を行うこと。
- (3) 農薬取締法に基づいて登録された、対象作物に適用のある農薬を、ラベルに記載されている使用方法及び使用上の注意事項を守り、使用すること。



令和7年度農薬危害防止運動ポスター

(4)農薬散布は、無風又は風が弱いときに行うなど、近隣に影響が少ない天候の日や時間帯を選び、風向き、ノズルの向き等に注意するとともに、飛散を抑制するノズルを使用する。また粒剤等の飛散が少ない形状の農薬を使用する等、農薬の飛散防止に最大限配慮すること。

(5)農薬を散布する場合は、事前に周辺住民に対して、農薬の使用目的、散布日時、使用農薬の種類について十分な周知に努めること。特に散布区域の近隣に学校や通学路がある場合は、児童・生徒、学校施設へ農薬が飛散することがないように、該当する学校や保護者等への周知を図り、時間等に最大限配慮すること。

(6)農薬使用者は、農薬を使用した年月日、農薬の種類又は名称、並びに使用した農薬の単位面積あたりの使用量、希釈倍数等について記帳し、一定期間保存すること。

また、この6項目以外にも、普段から周辺住民とのコミュニケーションを図り、農薬使用者と周辺住民とが良好な関係を築いていくことも大変重要なことと考えます。

【長野県内での農薬に関わる事故の発生例】

近年では生産者をはじめ皆様のご協力により、人畜に対して大きな被害や農薬基準値の超過事案などは発生しておりません。しかし、過去には農薬の不法投棄や農薬の不適切な取扱いなどによる河川への流出事故などが起こっています。引き続き、農薬の適正使用についてご理解、ご協力をお願い致します。

【全国で発生が多い事故と防止策】

農林水産省では、毎年農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況を調査しています。

その調査によると、令和5年度に農薬の使用に伴う人に対する事故や被害が20件(令和4年度：18件)報告されています。毎年発生が多い事故事例と対策について下記に記載しますので、ご確認いただきますようお願い致します。

(1)土壌くん蒸剤は揮発性が高く、適切な被覆を行わなかったことによる周辺住民の健康被害が報告されています。土壌くん蒸剤を使用する際には、改めて下記の事項に留意しましょう。

- ・土壌くん蒸剤を使用する場合は、農薬の容器に表示された使用上の注意事項等に従い、防護マスクなどの防護装備の着用、施用直後に適切な材質、厚さの資材を用いて被覆を完全に行うなどの安全

確保を徹底すること。

- ・住宅地等が風下になる場合には、土壌くん蒸剤の使用を控える・高温期の処理を避けるなど、使用場所、周辺の状況に十分配慮して防除を行うこと。

(2)農薬の誤飲・誤食による中毒事故は、毎年発生が報告されており、過去には死亡事例も発生しています。同様の事故を発生させないよう下記の事項に留意しましょう。

- ・農薬やその希釈液、残渣等はペットボトル、ガラス瓶等の飲食品の空容器等へ移し替えたりせず、施錠された場所に保管する等、保管管理を徹底すること。

- ・誤って移し替えてしまうことがないように、これらの空容器等は農薬保管庫等の近くに置かないこと。

【蜜蜂に対する危害防止対策について】

蜜蜂は農薬に極めて敏感ですので、防除の実施に際しては、蜜蜂の実態を十分把握しておきましょう。地域ごとに蜜蜂農薬危被害対策連絡会議(事務局：農業農村支援センター農業農村振興課)が設置されていますので、農薬の散布時期や飼育場所について情報交換を行い、危被害の未然防止に努めましょう。

蜜蜂の活動が活発になる気温13～30℃での農薬散布には注意しましょう。

【無人航空機による農薬散布について】

無人ヘリコプターを利用して農薬を散布する場合のみ、散布予定日の2週間前までに長野県農業試験場病虫害防除部に実施計画書の届出が必要です。また、無人ヘリコプター及び無人マルチローター(ドローン)による農薬散布終了後は1か月以内に実施報告書の届出が必要です。詳しくは、病虫害防除部のホームページをご覧ください。

(<https://www.pref.nagano.lg.jp/bojo/>)



(病虫害防除部ホームページ)

農薬は、安定的な農業生産に欠かせない資材ですが、その取扱い方法を誤ると、農産物や周辺環境・住民、更には農薬使用者自身へ危害が及ぶ場合もあります。このことを再認識いただき、農薬の適正使用に努めていただきますようお願い致します。



農業共済と収入保険

NOSAI長野

日頃は、農業保険事業（収入保険事業及び農業共済事業）にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、NOSAI長野は県域合併して8年を経過し、その間に農業経営収入保険が導入され、新たな「農業保険法」として施行されています。

農業経営は、台風や豪雨・豪雪、凍霜害など激甚化する自然災害による減収、市場価格の下落、さらには資材・肥料等の高騰など、今まで経験がなかったリスクにさらされ、経営安定に大きな影響を受けています。

予測不能な自然災害等には、農業者自らが、農業保険への加入で備えることが重要です。

NOSAI長野はこのような様々なリスクによる収入の減少に備え、農業者のニーズに応じた保険を選択できるよう、「全ての農家へ備えの種を」という目標の下、これまで以上に無保険者を無くし、農業共済と収入保険の普及推進・利用拡大を図っていきます。

国もまた、今後発生し得る自然災害に備え、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を集中的に実施しており、農業者自身も災害に備えた取組に努めることを重要とし、「食料・農業・農村基本計画」の中で、農業経営の安定化のため収入保険と農業共済に加入することが有効な手段として提言しています。

NOSAIは、農業経営のセーフティネット提供の使命を果たすため、「未来へつなぐ」サポート運動を展開するとともに、引き続きJA・農業会議・農業再生協議会などの農業団体、更には県・市町村等の行政機関と連携し、「問い合わせ窓口の設置」や「パンフレットの配布」「説明機会の提供」「保有する農業者情報の提供」などの協力を依頼していきます。

1 農作物・畑作物共済

昨年の被害状況は、水稻ではいもち病、7月～8月の豪雨・強風による土砂流入・倒伏など、また、麦では播種期～発芽期及び3月の降雨による土壌湿

潤害、5月の風雨による倒伏、一部コムギ赤カビ病、大豆とそばでは播種期から成熟期の高温少雨・局地的な豪雨による発芽・生育不良や倒伏、土砂流入の被害が発生しました。

近年は、すべての共済目的においてシカ・イノシシによる食害や踏み荒らしの被害が多く発生しました。

青色申告者には収入保険への加入を優先してお勧めすることを基本とし、収入保険に加入できない又は希望しない農業者には、全相殺方式や半相殺方式、品質低下も対象となる品質方式などへの加入をお願いしています。

全相殺方式は、概ね全量をJA等乾燥調製施設等に出荷している方に加え、青色・白色申告決算書及び関係書類により、収穫量等が把握できる方も加入できます。

＜保険メニューの補償内容＞

	収入保険	水 稲 共 済			
		全相殺方式	品質方式	半相殺方式	地域インデックス方式
加入資格者	青色申告（簡易方式を含む。）を行っている農業者	青色・白色申告を行っている農業者又はJA、他の農業者、糲すり業者に乾燥調製（糲すり）作業を全量依頼している農業者	JA、他の農業者、糲すり業者に乾燥調製（糲すり）作業を全量依頼している農業者	全ての農業者	
補償対象の事故	自然災害による収量減少や価格低下など、農業者の経営努力では避けられない収入の減少	自然災害などによる収穫量の減少 （品質方式は収穫量の減少かつ品質低下）			
補償期間	1年間	移植期（又は発芽期）から収穫するときまで			
共済金等の支払要件（最高補償割合を選択した場合）	加入者の収入金額が基準収入の1割を超えて減少した場合	加入者の収穫量が基準収穫量の1割を超えて減少した場合	加入者の生産金額が基準生産金額の1割を超えて減少した場合	加入者の収穫量が基準収穫量の2割を超えて減少した場合	市町村の単収が基準単収の1割を超えて減少した場合
減収の確認方法	加入者の青色申告による農業収入金額を使用	加入者の青色・白色申告書又は乾燥調製作業をした方からのデータによる収穫量を使用	乾燥調製作業をした方からのデータによる収穫量を使用（等級落ちも対象）	損害評価員が被害現場で現地調査した収穫量を使用	市町村別の統計単収を使用
共済金等の支払時期	確定申告後	3月又は5月（確定申告後）		12月	3月

2 果樹共済

昨年の被害状況は、一部地域で5月10日の凍霜害による着果不足等、りんごの一部品種で収穫間際の降雨による胴割れ、ぶどうで高温と局地的な豪雨に

よる裂果や晩腐病、また、炭疽病・輪紋病・黒星病などの病害とカメムシなどの虫害による被害が発生しました。

農作物共済・畑作物共済同様に、青色申告者には収入保険への加入を優先してお勧めすることを基本とし、収入保険に加入できない又は希望しない農業者には、半相殺減収総合方式などへの加入をお願いします。

＜保険メニューの補償内容＞

収入保険	果 樹 共 済				
	災害収入	全相殺		半相殺減収	
	共済方式	減収方式	品質方式	総合一般方式	総合短縮方式
加入資格者	青色申告（簡易方式を含む）を行っている農業者又は青色申告（全相殺減収方式は白色申告を含む）を行っている農業者	全ての農業者			
補償対象の事故	自然災害による収量減少や価格低下など、農業者の経営努力では避けられない収入の減少	自然災害などによる収量の減少 (災害収入共済方式は収量の減少かつ品質低下を伴う生産金額の減少) (全相殺品質方式は収量の減少かつ品質低下)			
補償期間	1 年間	花芽の形成期（春枝の伸長停止期）から収穫するときまで（約 1 年半）			発芽期から収穫するときまで
共済金等の支払要件（最高補償割合を選択した場合）	加入者の収入金額が基準収入の 1 割を超えて減少した場合	加入者の収量が基準収量の 2 割を超えて減少した場合	加入者の品質を加味した収量が基準収量の 2 割を超えて減少した場合	加入者の収量が基準収量の 3 割を超えて減少した場合	
減収の確認方法	加入者の青色申告による農業収入金額を使用	出荷団体が保管する帳簿・伝票等の資料又は加入者の青色（白色）申告書等からの収量を使用		被害樹園地を現地調査した収量を使用	
共済金等の支払時期	確定申告後	2 月・3 月又は 5 月(確定申告後)		12 月・2 月	12 月・2 月

また、掛金が高いとお感じの方は、低い補償割合や低い共済金額を選択することで、共済掛金を軽減することもできます。

3 収入保険

収入保険は青色申告を行っている農業者が加入でき、原則全ての農産物を対象に、自然災害や市場価格の低下、生産者のケガや病気など、農業者の経営努力では避けられない農業収入の減少を補償し、一定以上の収入減少が発生した場合、保険金の支払い対象となります。

また、災害にあった場合でも、保険金支払いまでの間、事業運転資金へ役立てていただくため、無利子となる「つなぎ融資」の制度もあり、安心した農業経営の継続を支援しています。

令和 6 年度収入保険加入経営体数は、県・市町

村等の行政機関やJA・農業再生協議会等の農業団体のご協力をいただき、個人3,636経営体、法人285経営体で合計3,921経営体となり、令和 5 年度加入3,564経営体に対し105%の増加率となりました。

主要品目別の加入状況は以下のとおりです。

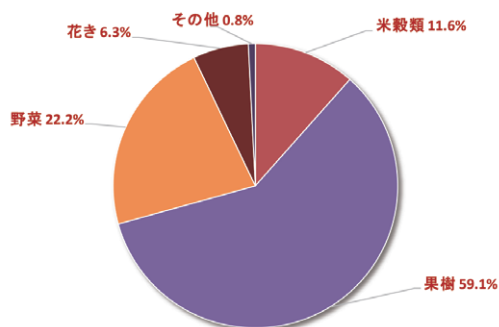
令和 6 年度主要栽培品目別の加入状況

（令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月）

（単位：戸）

米穀類	果樹	野菜	花き	その他	合計
453	2,318	872	247	31	3,921

※加入者毎見込農業収入金額の最も高い品目を集計



令和 5 年保険契約に対する保険金等支払状況は、個人693経営体に181,233万円、法人72経営体に38,677万円、合計765経営体で計219,900万円となっております。支払保険金等の多い品目の主な災害は、野菜類は高温・干ばつ・ひょう害、果樹類は凍霜害などとなります。

主要品目別の支払状況は以下のとおりです。

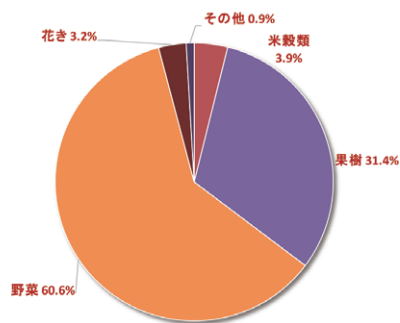
令和 5 年主要栽培品目別の支払状況

（令和 5 年 1 月～令和 5 年 12 月）

（単位：万円）

	米穀類	果樹	野菜	花き	その他	合計
支払金額	8,543	69,018	133,275	7,037	2,027	219,900

※加入者毎見込農業収入金額の最も高い品目を集計



いつ起こるかわからない自然災害等のリスクに、日頃から備えましょう。

補償内容、シミュレーション（試算）など詳しいことは、最寄りのNOSAI長野までお問い合わせください。

話題の病害虫

大型チョウ目（ヤガ類）

野菜花き試験場 研究員 山岸 希

野菜・花き類では、多種のチョウ目害虫の被害に遭う。近年、夏から秋にかけて南方系の大型チョウ目（オオタバコガ、シロイチモジヨトウ、ハスモンヨトウ）の被害が顕著になっている。シロイチモジヨトウ、ハスモンヨトウについては県内での越冬の可能性が低いため、他地域からの飛来により発生が開始し、夏場の高温、残暑が長いことなどから夏秋期の被害が問題になると考えられている。ヤガ類のため、夜間に飛び産卵を行う。被害を最小限にするため、各害虫の特徴及び発生状況・防除のポイントを捉え適切な防除を実施する。

オオタバコガ

卵は、一つずつ主に葉裏に産卵され、若齢幼虫の頭部は黒く、胴体は黒色の毛が生えた黒点が目立ち（写真1）、老熟幼虫に至るまで体色は変化に富む。幼虫は収穫部位の内部に食入するため、発見しにくい。



写真1 オオタバコガ中齢幼虫

長野県では年2～3回発生し、塩尻市の野菜花き試験場では、越冬世代成虫は4月～5月頃に誘殺される。越冬世代成虫の誘殺数は数頭程度とわずかなが、世代を経るごとに増加する。

成虫の発生ピークは、8月下旬から9月で、10月頃まで発生する。農業試験場病害虫防除部の発生予察情報も活用できるが、フェロモンによる誘殺は雄個体のみであり、雌成虫の産卵や幼虫の加害期とは、ずれがある場合もある。夏秋期になると、世代が重なりピークが見えづらくなる。そのため自身の圃場での発生状況を確認するのが肝要である。花き類の蕾や葉菜類の結球部、果菜類の茎などに食入すると防除が困難となるため、卵から孵化した幼虫が内部に食入するまでの期間が重要防除時期となる。葉菜類では定植前のセル苗かん注処理が有効で、定植後3～4週間程度効果が見込まれる。果菜類や花き類では、管理作業の際に中上位にある葉や花蕾などに産卵や幼虫による食害がないかこまめに観察する。

シロイチモジヨトウ

卵は、鱗毛で覆われた卵塊で産卵され、1雌あたり数百～数千個ととても多い（写真2）。卵塊で産むため、ふ化直後は集団で食害する。若齢幼虫は淡

緑色で、中齢以降になると淡緑色～暗褐色へ変化し、側面の白線が特徴的になる（写真3）。すでに県外では薬剤の感受性低下が報告されているため、散布薬剤に必要な虫種である。同一作用機構の薬剤の連用は避け、ローテーション散布に努める。

低温に弱く、露地では越冬ができないため県内では現状大きな課題となっていないと考えられる。

試験場内では、5月上中旬から誘殺され、実際の加害が見られるのは、夏秋作のキャベツなどである。

3種のチョウ目害虫に共通するが、幼虫の体サイズが中～老齢になると薬剤の効果が低下しやすいことに加え、薬剤感受性が低下している場合もあり、防除タイミングを逃すとその後の防除に苦慮する。大型の幼虫であるため食害量も多い。ふ化した直後の若齢幼虫や、その集団を見つけ、効果の高い剤を選定し防除を実施する。



写真2 シロイチモジヨトウの卵塊



写真3 シロイチモジヨトウ老齢幼虫

ハスモンヨトウ

成虫の前翅には、特徴的な帯状の白色紋があるため判別は容易である。卵は葉裏に卵塊（数十～数百）で産卵される。ヨトウガと異なり、卵塊は鱗毛で覆われており、シロイチモジヨトウよりも大きい。卵塊で産むため、



写真4 ハスモンヨトウの幼虫

ふ化直後は集団で食害する。幼虫はイモムシ状に移動し、頭部の後ろに1対の黒い斑紋がある（写真4）。

県内での発生は5月中旬頃からみられる。例年、実際に、幼虫の加害を受けるのは、梅雨明け後、品目としてはダイズなどが主である。雑食性のため、増加しながら、イネ科以外の野菜・花き、果樹など様々な作目を加害する。昨年度は、特に東北信地域において発生が多く病害虫防除部から注意報が発令された。突発的に大量発生することが多く、昨年度多いから今年も多いとは限らない。病害虫防除部からの発生予察情報等を確認し、ほ場内の観察などから発生状況を把握し、若齢期に防除を行う。

話題の農薬

踊り出したら、さよならの合図。

新規アブラムシ剤

セフィーナ®DC

登録番号：第24663号

有効成分：アフィドピロペン（インスカリス®）4.9%

BASFジャパン株式会社アグロソリューション事業部マーケティング部



®=BASF社の登録商標

はじめに：天然物から作られた殺虫剤

インスカリス®は、天然物（ピリピロペン A）を基に創出された※殺虫剤で、昆虫の感覚器官である弦音器官に作用することで、摂食、生殖、定位などの行動を抑制します。また、そのユニークな作用機作から、IRAC サブグループ9D に分類された唯一の有効成分です。2022年10月にセフィーナ®DCとして畑作物へ登録が認可され、2024年2月に葉菜類に適用拡大しました。

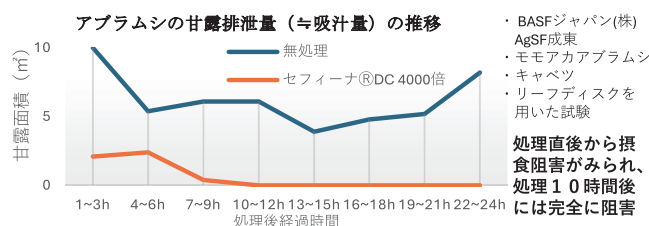
※有機JAS規格には適合しません。

安全性：アブラムシだけ狙い撃ち

インスカリス®は炭素（C）、水素（H）、酸素（O）、窒素（N）の4元素のみから成る、ハロゲンフリー化合物です。また、アブラムシに特化したスペクトラムで、ミツバチや天敵生物への影響が少ない有効成分です。

ダンシング効果でさようなら：速効的な吸汁阻害でウイルス媒介を抑制

インスカリス®は経口的・経皮的に取り込まれ、速やかに害虫の弦音器官に作用するため、正常な定位や摂食行動がとれなくなってしまう（ダンシング効果）。結果として、素早く吸汁が阻害され、ウイルス媒介を抑制します



独自のDC製剤で、安定したパフォーマンス

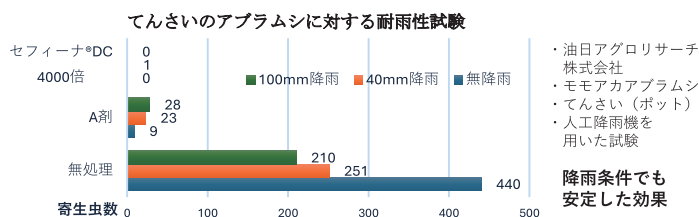
①広がり良く、素早く乾く

DC製剤（Dispersible Concentrate製剤）とは、有効成分が製剤中に溶け込んでおり、水で希釈すると有効成分が微小な個体粒子となって水中に均一分散します。この製剤の特長の一つとして、散布液は良く広がり、また、乾くのが早いので、突然の雨で流されてしまうリスクが少ない製剤です。



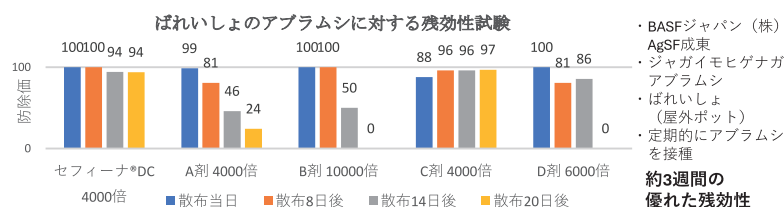
②浸達性・耐雨性に優れる

DC製剤により、葉表→葉裏の浸達性に優れます。また、有効成分が素早く葉内に取り込まれるため、耐雨性にも優れます。



③残効性に優れる

上記2つの特長と有効成分の特性により、圃場条件下でも優れた残効性を示します。これまでの試験結果から約3週間の残効性が期待できます。



おわりに

セフィーナ®DCはユニークな有効成分インスカリス®の作用により、アブラムシの吸汁を速効的に阻害し、ウイルス媒介を抑制します。アブラムシに特化したスペクトラムですので、標的外生物への影響が少なく安心してお使い頂けます。また、独自のDC製剤により、散布液は良く広がり乾きやすく、浸達性・耐雨性・長期残効性などの優れた特性も有しております。このような特長を持つセフィーナ®DCを、アブラムシの有効な防除手段の一つとしてご活用いただければ幸いです。

植防短信

農薬担い手直送規格の取組みについて

JA全農長野では、農薬の担い手直送規格の取り扱いを拡大すべく取組みを行っています。担い手直送規格とは通常規格よりも大きな包装で効率的に製造を行った規格(図1)であり、効率化できた部分は価格を抑えて提供をしています。例えば、水稻除草剤1kg(10a分)の商品を20kg包装2つ(4ha分)にして農薬製造工場から農家組合員の皆様に直接お届けしています。完全受注生産のため、事前予約が必要ですが、通常規格の農薬よりも価格を抑えることができます。

担い手直送規格の取組みは平成26年産から開始しており、今年で12年目となります。普及面積は年々増加傾向にあり(図2)、普及面積の拡大に伴って取扱商品ラインナップも増加しています。令和7年産向けでは、約100商品(同一銘柄、別剤型を含む)まで取扱いが拡大しております。

今後も、JA全農長野ではコスト低減のため、「担い手直送規格」の取扱いを積極的に進めていきたいと考えています。

(JA全農長野生産購買部肥料農薬課 中村浩樹)



10kg 袋×2 袋×2 箱セット
(40kg で4ha 分)

図1：担い手直送規格外装

●完全受注生産で、 農家の皆様へ直送!

商品は、専用注文書による完全受注生産品で、ご注文いただいた農家の皆様には、ご指定の場所へ直接配送いたします。



図2 県内の担い手直送規格普及状況 (ha)
(令和7年5月30日現在)

地域情報

千曲市力石地区における トルコギキョウ立枯病防止対策の実施

長野管内では近年、トルコギキョウ立枯病が多発しており、生産量の減少が課題になっています。

千曲市力石地区でも、被害が深刻化していることから、JAと連携し令和6年8月に病害虫防除所の職員を講師として、立枯病防止対策講習会を開催し、糖含有珪藻土を利用した土壌還元消毒の効果や、クロルピクリンによる土壌消毒の適切な消毒方法について学びました。講習会をきっかけに土壌還元消毒に関心を持った生産者4名が、土壌還元消毒を行いました。また、同年9月にはクロルピクリン工業会によるクロルピクリン適正使用研修会を開催し、土壌消毒の時期や消毒効果の高い地温、適切な土壌の水分量などについて再確認したことで、正しい方法での土壌消毒を行おうという気運が高まりました。

令和7年度は立枯病発生状況の把握と、土壌消毒方法について生産者への個別聞き取りのまとめや圃場での調査を行っています。これらの結果をもとに適切な土壌消毒や再汚染の防止対策について、生産者ごとの個別指導をおこなう予定です。

また、昨年度の土壌還元消毒実施圃場での効果確認と、新たな有機物資材を利用した土壌還元消毒の検討など、引き続き生産者と関係者が連携して、対策をおこなっていきます。



クロルピクリン適正使用研修会

(長野農業農村支援センター 藤沢真由美)

水稻採種ほの漏生イネ抜き取りを行いました

近年、水稻の高温障害による品質低下が問題となっています。長野県でも主力品種の「コシヒカリ」の品質低下による一等米比率の低下が問題となっています。現場からは高温耐性のある品種の要望が非常に高く、一部では「にじのきらめき」の栽培が行われており、「にじのきらめき」の種子の生産が必要になってきました。そこで令和7年から県で一部「コシヒカリ」に変えて「にじのきらめき」の種子の生産を飯山市瑞穂地区の採種ほ場でおこなうことになりました。

6月19日に関係者、生産者約40名が集まり、3班に分かれて、「にじのきらめき」採種ほ場内の漏生イネの抜き取りを行いました。当日は最高気温が30℃を超える非常に暑い日でしたが、大勢の参加によりお昼過ぎには終了しました。今後も優良な種子の生産ができるよう取り組んでいきます。



(北信農業農村支援センター 細野哲)

☆☆☆ 試験場一般公開のお知らせ（南信農業試験場） ☆☆☆

南信農業試験場では、県民の皆様にも最前線の試験研究成果や、ほ場・研究施設などをご覧頂くとともに、様々な品種の試食などを通して農業への理解を深めていただくため、「試験場一般公開」を開催します。

- テーマ：南信州生まれのなし新品種「天空のしずく」を見る、知る、味わう
- 所在地：下伊那郡高森町下市田2476
- 日時：令和7年9月13日（土）午前10時～午後1時
- 主な内容：試験研究の成果展示、日本なし果実などの販売、試験ほ場の見学、日本なしの試食、農業大学校の紹介 など
- 問合せ先：0265-35-2240（参加費 無料・予約 不要）
- * 天候不順などにより予告無く内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

協会だより

●第71回総会を開催しました

6月3日、ホテル犀北館で第71回総会が開催されました。総会では令和6年度の事業報告に続き、以下の議案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決承認されました。

- 令和6年度収支決算に関する件
 - 理事の改選に関する件
 - 令和7年度会費及び負担金に関する件
 - 令和7年度役員報酬額に関する件
- （講演会）

これからのリンゴの病害虫防除について考える

果樹試験場栽培部長 江口 直樹氏
植物防疫協会事務局長 笹脇 彰徳氏



・令和7年度役員

会 長	北原 富裕
副会長	片井 基典 壬生 親
常務理事	中島 賢生
理 事	中村 光男
	小山 清孝
	佐々木直人
	櫻井 孝
監 事	飯島 章彦
	宮澤 哲弘
	青木 哲也
	原 康一

・令和6年度収支決算

科 目	特別会計	事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
経常収益計	8,120	91,347	2,248	101,715
事業費計	13,706	73,984	7,324	95,014
当期経常増減額	-5,586	17,362	-5,076	6,700
2. 経常外増減の部				
経常外収益	0	0	0	0
経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	5,586	-10,667	5,080	0
法人税、住民税及び事業税	0	993	4	997
当期一般正味財産増減額	0	5,704	0	5,704
一般正味財産期首残高	0	94,826	32,400	127,226
一般正味財産期末残高	0	100,528	32,400	132,928
II 指定正味財産増減の部	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	0	100,528	32,400	132,928

【行事】

- 5月8日 監事による監査（長野市）
- 5月16日 理事会（長野市）
- 6月3日 第71回総会（長野市）
- 6月10～11日、20日 農薬等普及展示ほ（水田除草剤）巡回調査検討会

「ながの植物防疫」はホームページでもご覧になれます。

U R L <https://www.nagano-ppa.jp/>